

2014年 鳥取市議会 2月定例会 「特定秘密の保護に関する法律」(秘密保護法)の廃止を求める意見書提出を求める請願 賛成討論

日本共産党 鳥取市議団 角谷敏男

私は、共産党市議団を代表して、請願第1号「特定秘密の保護に関する法律」(秘密保護法)の廃止を求める意見書提出を求める請願に賛成し、それぞれ討論をおこないます。

この法案は、秘密の範囲がいくらでも広がり、それも政府の一存で決まります。安部首相は、原発情報もテロ対策なら秘密になるという発言からも、テロを理由にすれば、国民の知る権利が明らかに制限されます。しかも何が秘密かも国民に知らされず、何の罪で逮捕されたりか、裁判にかけられたのか知らされず、懲罰が下りかねないようなやり方されも起こりかねず、重大な人権侵害にもなりかねません。

また、国会議員やその職員をはじめ公務員だけでなく、一般国民も処罰の対象です。秘密をいったん決めれば、秘密の当初の30年から60年にまで延長され、まさに知る権利は保障されず、政府にとって都合の悪い情報は国民から隠されたままとなります。まさに何が

秘密かも秘密

しかも秘密の取り扱い者を対象とする「適性評価」に関して、個人の交友関係、病気などの身体的状況、生活実態、さらには家族、親戚、人間関係など個人のプライバシー権を侵害するものです。

まさに「何が秘密かも秘密」という重大な問題をはらむ法律だからこそ、日本弁護士連合会、ペンクラブやマスコミ関係などの団体、映画監督の山田洋二監督など署名知識人や俳優、作家、ノーベル賞受賞者などまさに各層の方から反対の声が上がり、昨年12月の国会での自民・公明の強行採決の直後のマスコミの各世論調査でも、8割以上の方が国会での議論は不十分と答え、秘密保護法は反対が51%、賛成が24%、またNHKの調査では「知る権利侵害に不安」が7割を超えていました。

まさに、この法律は国民主権、国民の知る権利、表現の自由など人権を侵害するものであり、撤回するしかありません。

以上、賛成の理由を述べ、議員各位の賛同をお願いし、討論を終わります。